

Q 移動系防災行政無線とはどういうものか。

A 自治体の職員が災害時に現場に出向いた折などお互いの連絡に使用する業務用の無線。災害時においても使えるよう公衆用のものとは異なった周波数帯・方式を利用している。

Q 愛媛県の整備率はいかなものなのか。

A 全国で第2位。全国的には5割弱であるところ、四国の整備率は高い。

Q 臨時災害放送局は立ち上げに時間がかかるのか。

A かからない。設備をもちこんで、電源をつなげればすぐ立ち上げることができる。むろん、免許がいるが、これについては、いわゆる「臨機の措置」として、電話なり口頭で申請してもらうことで免許することとしている。

Q 臨時災害放送局が活躍するフェーズは発災後、1週間程度経った後からなのか。

A 阪神淡路大震災、東日本大震災とも、電気、水道、ガスといったライフラインが復旧するのが大体一週間程であった。被災された方々の暮らしの再建が少しずつはじまるところかと思う。そうした時に、いつからいつまで水が使えるとか、廃棄物の処理場所とか、こまごまとした生活情報が必要となる。これらの情報を伝える手段として有効であると考えている。

一方、発災直後は、まずは生き延びることで、そうした時には、助けを求めるとかリアルタイムで双方向にやりとりできるメディアが有効とも思われる。

緊急時に使うという意味では、防災行政無線は屋内にいる方にはなかなか情報が届きづらい。9月の台風18号の豪雨の折には、重信川が氾濫危険水域に達したが、防災行政無線が聞こえなかったということもあったと聞いている。テレビもそうだが、ラジオは緊急受信信号により自動で起動させることができるので、これを補完することができる。愛媛県では宇和島ケーブルテレビが取り組まれていると伺っている。